

女性の活躍推進について

【担当省庁：内閣府】

- 女性の活躍をオール京都体制で支援する「京都ウィメンズベース」を設置し、中小企業の事業主行動計画の策定支援や意識改革など女性活躍に係る取組を独自に実施している。

今後、「京都ウィメンズベースアカデミー」において、スキルを持ちながら子育て等により離職した女性に対し、地域の大学等と連携して行うリカレント教育・研修や、女性役員の登用を推進するための高度人材育成事業を展開することとしており、これら新たな「人づくり」事業に対する補助制度を創設いただきたい。

また、女性活躍に係る取組を強化するため、「地域女性活躍推進交付金」の補助率及び上限額を引き上げるとともに、京都府の「京都ウィメンズベース事業」及び「女性人材発掘・育成推進事業（仮称）」を採択していただきたい。

- 女性の活躍推進に関する施策を確実に実施するため、市町村において策定が努力義務となっている女性活躍推進法に基づく推進計画及び男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画計画の策定・効果検証等に係る経費について、「地域女性活躍推進交付金」の対象としていただきたい。

京都府
の担当課

府民生活部 男女共同参画課(075-414-4291)

■これまでの京都府の取組状況

- ▶ 平成27年3月：輝く女性応援京都会議の発足（女性活躍推進法第23条の協議会）
→ 同法第30条の協議会設置状況 設置済：32道府県 設置予定：3県(H29.4月末)
- ▶ 平成28年3月：京都女性活躍応援計画の策定（同法15条の推進計画）
- ▶ 平成28年8月：女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」開設
- ▶ 平成29年9月：女性活躍に係る研修・研究等を行う「ウィメンズベースアカデミー」開設

運営主体	輝く女性応援京都会議（国、府、京都市、経済団体等が参画）
事業内容	①女性活躍推進法に基づく企業の事業主行動計画の策定支援 ②企業を超えた女性活躍における人材育成の実施 ③企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進支援 ④女性起業家の顕彰、事業ブラッシュアップ・ネットワーク構築支援

■概算要求

【内閣府】

地域女性活躍推進交付金事業 3.5億円（29年度当初予算2.5億円）

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が行う継続就業促進など女性の雇用創出等につながる地域の実情に応じた取組を支援

※「地域女性活躍推進交付金」の補助率・補助上限の変更状況

- ㊸ 補助率 8/10 上限額 16,000千円
- ㊹ 補助率 5/10 上限額 10,000千円

■京都府の取組

「京都ウィメンズベース事業」（29年度予算24百万円）

「京都ウィメンズベース」にて中小企業における女性の活躍と、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

- ・事業主行動計画の策定支援、働きやすい職場環境づくり支援
京都ウィメンズベースアカデミーによる女性活躍研修 など

「女性人材発掘・育成推進事業（仮称）」（30年度新規実施予定）

経営に関する知識・技能やリーダーシップ、組織マネジメント力、意思決定力、課題解決力の向上を図る高度人材育成研修を実施し、女性役員の登用拡大を図る。

■京都府内企業における職階別正職員の男女別割合

- ▶ 係長以上の割合が依然として低い（H28 京都府企業における女性の活躍実態調査）

	女性比率	男性比率
係長未満正職員	38.0%	62.0%
係長相当職	20.5%	79.5%
課長相当職	15.1%	84.9%
部長相当職	11.0%	89.0%

■事業主行動計画の策定状況（平成29年6月末実績）

企業分類	全国			京都府		
	企業数	策定数	割合	企業数	策定数	割合
従業員301人以上	15,966社	15,881社	99.5%	300社	298社	99.3%
〃 300人以下	約400万社	3,112社	0.08%	約9万社	61社	0.07%

■計画策定状況（平成29年4月）

女性活躍推進法に基づく推進計画未策定：12市町村（26市町村中）

男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画計画未策定：5町村（26市町村中）